

# 保全会たより

# 第15号

## 保全会「総会」を開催しました

4月19日(日)、門田公民館で「第7回総会」を開催し、平成26年度活動報告・収支決算、平成27年度役員・活動計画が承認されました。

総会に先立ち、『田んぼの学校』修了証書の授与が行われ、参加者を代表して松岡龍之介君に修了証書が手渡しされました。

昨年度の役員は、代表が会計を兼務していたため、今年度の会計に前田利幸さんを新たに選任しました。若い力が地域の活性化につながることを期待します。

また、平成27年度の活動計画は、新たにそばの栽培とそば打ち体験に取り組むことになりました。(詳細な内容は総会資料をご覧ください。)

平成26年度から「農地・水保全交付金」は「多面的機能支払」に移行したため、新たに5年間(平成26～30年度)の活動を行うこととなりますが、制度の名称が替わっても、内容はこれまでと同様、地域全体の共同活動により、農地や環境を次代へ引き継いでいく活動です。引き続き皆様のご支援とご協力をお願いします。



「田んぼの学校」修了証書授与

### ◇平成27年度活動計画

#### (1) 農地維持活動(共同活動)

- 農地・水路・農道の点検活動・機能診断
- 草刈作業(農地畦畔、水路・農道の法面等)… 個人が定期的を実施
- 水路の泥上げ、藻の除去作業
- 農道の補修作業

\*農道責任者・排水路責任者を中心に、関係者で施設の維持管理を行いましょ！

※農道の草刈りや水路の泥上げなどの共同作業に日当を支払います。

共同作業をされる場合は、保全会までご連絡ください。

#### (2) 資源向上活動(共同活動)

- 取水口・落水口・進入路の修繕
- 花の植栽活動＝「ふれあいロード」の植栽
- ジャンボタニシの駆除
- 田んぼの学校(田植え、稲刈り、餅つき、正月飾りづくり など)
- そばの栽培、そば打ち体験(新規)
- 「保全会たより」の発行

#### (3) 資源向上活動(施設を長持ちさせる活動)

- 水路・農道等の補修・更新

## ■ アンケート調査を行いました ■

新制度では、農地や施設の機能を保全するための体制づくりについて、集落で話し合い等を行って、構想をまとめることが義務づけられています。

このため、2月10日に開催された門田営農組合の総会で、農家の方を対象にアンケート調査を実施しました。アンケート結果は裏面のとおりです。

(配布者数：42名、回答者数：41名、回収率：98%)

門田の農地を維持するには、「集落営農組織の整備が必要」との回答が約2/3を占めました。また、「耕作者と所有者で維持保全するのがよい」との回答が多くありました。



# 「農地や施設の維持保全」に関するアンケート調査結果

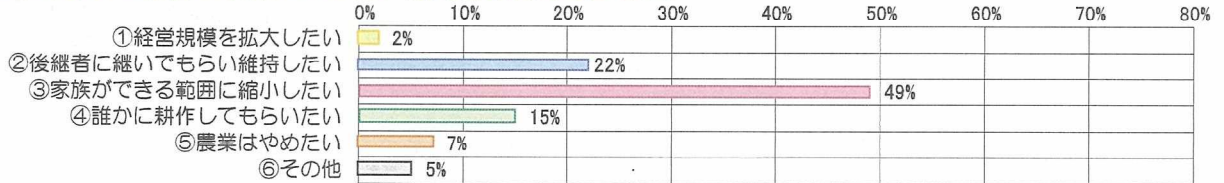
Q：農業をしてくれる後継者はいらっしゃいますか。



Q：あなたの家の農業は、あと何年ぐらいできるとお考えですか。



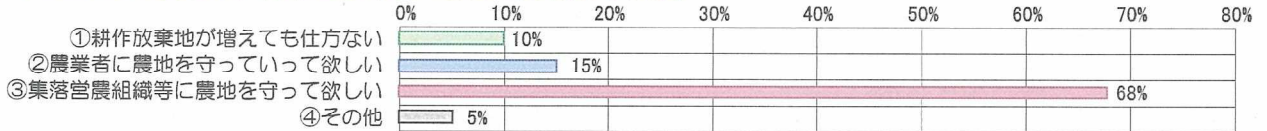
Q：将来(概ね10年後)の農業について、意向をお答えください。



Q：将来どのような形で、農地や施設の維持保全を行うのが望ましいでしょうか。



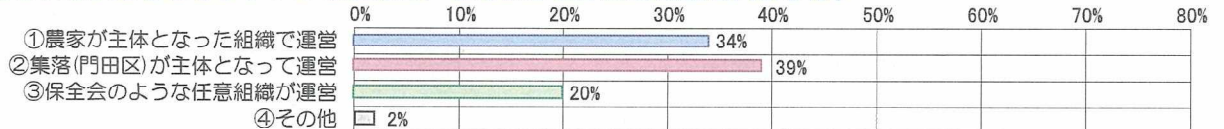
Q：門田地域の農地は、将来どうあるべきだとお考えですか。



Q：門田地域の農地を維持していくためには、何が必要だとお考えですか。



Q：農地や用水路等を守りつづけるために、どのような体制を希望されますか。



Q：今後、保全会が取り組んだらよい活動をお答えください。(複数回答可)

